

福島医発第1189号(地)

平成20年 8月28日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

福島県立大野病院事件の判決に関する

日本医師会の見解について

標記の件につきまして、本事件の判決結果に関して8月20日に日本医師会定例記者会見において発表した見解の全文が日本医師会より送られてまいりましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

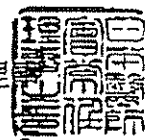
医事調停担当理事 福富稔明
医事調停副担当理事 松行眞門
会長 丸山 泉



(医安 45) F
平成 20 年 8 月 26 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日本医師会 常任理事
木下 勝



福島県立大野病院事件の判決に関する
日本医師会の見解の送付について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より会務運営に際しましてご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、日医会員の先生方が、最も注目しておりました福島県立大野病院事件で、業務上過失致死罪と医師法第 21 条に規定する異状死の届出義務違反容疑で、罪に問われた、産婦人科医の被告人に対して、福島地裁から共に無罪判決が下りました。

日本医師会は、この事件の重大性を認識し、当初、困難を極めた弁護団の手配などに深く関わり、日医総研研究部長並びに研究員を弁護活動に加え、積極的且つ強力に支援を行ってまいりました。

今般、無罪の判決が出されたことにつきましては妥当な判決ではありますが、判決文でも明らかなごとく、今後の真の死因究明は、医療界が責任をもって行うべきであるとの考え方から、医療界が中心となった新たな死因究明制度の法制化が不可欠な課題としてクローズアップされてきました。

一方、我々医療に携わる者としてこのような不幸な事件が起こらないよう、医療事故の防止に努めるとともに、医療を受ける方々と真摯に向き合うことが一層重要とな

ってくると思われます。

このたび、8月20日の日本医師会定例記者会見におきまして、この判決結果に関して、日本医師会の見解を発表いたしましたので、その全文を送付申し上げます。ご査収いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

福島県立大野病院事件判決についての見解

先ず、この事件で、亡くなられた患者様に対し、改めて、心より、ご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

また、ご遺族の方々には衷心より哀悼の意を表します。

本件は、帝王切開手術時の癒着胎盤に伴う産婦の失血死により、平成18年2月に執刀医が業務上過失致死罪と医師法第21条に規定する異状死の届出義務違反容疑で逮捕、勾留その後起訴されたものであります。

本日、この罪に問われた産婦人科医の被告人に対して、福島地裁から共に無罪判決が下りました。このことは、医療界が妥当であると考えていた判決の結果でした。

さて、この事件は、産婦人科医だけでなく、医療界や、社会に大きな衝撃を与えました。

その理由は、

1. 帝王切開術による不幸な医療事故が発生してから、1年以上が経過し、その間この事故の調査が行われ、地域の周産期医療を担い続けてきた医師が、逃亡や証拠隠滅のおそれが全くないにも係わらず、突然逮捕、勾留され、そして、直後に起訴されるという極めて不当な事件であったからであります。
2. 医療事故の死因究明は、本来、医療の専門家である医師が行って初めて明らかにすることが出来るものです。しかし、この事件は、産婦人科の専門医が判断すれば、『通常の医療行為を行ったが、残念ながら力が及ばず不幸にして亡くなられた事例であり、刑事罰の対象にはなりえない事件である』に

もかわらず、刑事司法の判断によって、『医師の過失が重大である』とされ、刑事訴追されたからであります。

この事件を重大視した医療界は、その後、日本医師会と日本医学会を中心に、二度とこのような不幸な事件が起こらないように、厚労省に働きかけ、法務省、警察庁とも協議し、現在、『医師法第 21 条の改正と医療安全調査委員会設置法』の制定を目指しているところです。

日本医師会は、今回のこの判決を契機に、現在議論がなされている新たな死因究明制度における原因究明と再発予防に向けた取り組みを法制化し、医療の管理を今までのような刑事司法が行なうのではなく、専門家集団である医師自らが行う仕組みの構築を目指していきたいと思えます。

また、今回の無罪判決は、日常診療に従事している医師にとっては、妥当な結果であっても、今後、医療の専門家である医師は、医療事故の防止に努めるとともに、医療を受ける患者さん方と、真摯に向き合い、相互の理解に努め、医師・患者間の溝を埋めていくよう、一層の努力をはらわねばならないと考えています。

平成20年8月20日

社団法人 日本医師会